

⑤特定避難勧奨地点での問題と住民活動（菅野昌信さん）

行政とか、それから専業農家さんとか、本当に農業のプロの方ばかりなので、私はこの場所に来ていいのかとちょっと後悔しています。と申しますのは、簡単に自己紹介をしますが、私は建築設計事務所をやっています。兼業農家とは名ばかりで自分の家で食べる米と野菜を作っているにすぎません。ですから、大変場違いと思っているのですが、今日は自分のところの場所の窮状ですとか取り組みについてご説明させていただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

私どもの伊達市霊山町ですが、福島市から東の方に約15キロ行ったところですが、第一報告で東北農政局の方がお話された福島市大波地区は、ちょうど私の地区にある山のすぐ陰です。ですから、直隣でなっています。周辺が山に囲まれた中山間地、見ていただくとわかりますが、ここが紅葉で有名な霊山です。これは後から出ますけど、小国小学校になります。本当に山に囲まれたのどかな土地です。原発事故のありました原子力発電所より、北西約55キロから60キロ圏内になっています。公式の被害について、これはもうみなさんおわかりのことと思いますが、我々の地区がここです。ちょうど、3月15日の朝に2号機の格納容器が水素爆発しまして、そのとき、夜あたりから南東の風に乗って伊達市の方に来たらしいのです。折から、ちょうどその時雪が降りました。私のあたりも白くなったのですが、それが非常に降り積もって今回の被害をもたらしたという風に言われています。特定避難勧奨地帯、伊達市が初めて指定されたのですが、なんかちょっと中途半端な指定になっています。地域的な広がりはないものの、事故発生後、1年間の積算放射線蓄積量が25ミリシーベルトを超えると推定される地点で世帯あたりに指定されています。国が一律に避難指定、後から飯館村さんの例が出るようですが、飯館村さんは計画的避難区域になっていますけど、「我々の所は避難してもいい、避難しなくてもいいですよ、あくまでも個人の判断に任せます」という地域になっています。霊山町小国地区は合計86世帯が指定になりました。昨日また、追加で4世帯増えていますので、90世帯ということになっています。いろんな問題点が、今、起こっています。まず、指定根拠となった測定時期が遅いということです。我々の6月11～12日、約3ヵ月後になってから初めて調査が入りました。それと、測定場所が玄関前と庭先の2点です。玄関前と言いましても玄関先から1m地点、それと庭先で50cmと地上1mの2点を計っています。それから、行政単位で判断が異なっていることも問題になっています。伊達市の場合は、あくまでも地上1mで毎時3マイクロシーベルト以上の所が指定になっています。南相馬市の方では、それプラス小さいお子さんがいるとか妊婦さんがいらっしゃる場所では地上50cmで毎時2マイクロシーベルト以上が指定になっているということで、みなさん「少しその辺はおかしいのではないかとおっしゃっています。それから、指定の根拠、あるいはどこが指定されたのかは公表されていません。ですから、「隣までは指定されているのになんでうちはならないのか、線量値はそれほど変わらないのにどうしてか」と、みなさん、その辺に公平感を持たれています。それと、免税、これは固定資産税とか国庫税が免税になっています。あ

と、賠償ですね、避難された方については1人1ヶ月10万円の賠償金になっています。それから、移転先の市内、あるいは市外もそうですが、アパート・貸家に入る入居費用は基本的にはタダとなっています。そんなことで、指定されるかされないかで損するのが大変大きくなっています。それから、「ここは嫌だ」ということで他に住む方もいらっしやいます。また、避難世帯が多くて住民間のコミュニケーションが取りづらくなっています。端的なことをいいますと、秋祭りが自粛させられ、それから小さい話ですが回覧板が回らなくなっています。そんなことで、いろんな問題が、今、起こってしまっていて、地区内では勸奨地点ではなくて勸奨地域にしてほしいと再三のお願いを県とか国の方にもお願いしています。

それで私どもの「放射能からきれいな小国を取り戻す会」ということなのですが、その設立の経緯を少しお話させてもらいたいと思います。私自身、大変土壌汚染については心配してしまっていて、3月の末に市の窓口に行き、あとは友人を介してJAの方に「土壌汚染が心配なので調べてください」というお話をしたのですが、「土壌汚染については7月までに県でやります」というお話だったので、市もJAさんにも対応してもらえませんでした。あっちこっちから、やっぱり高い数値の土壌汚染の結果もあつたものですから、やはり面的に捉えたいということで、那須塩原の学校法人の農業関係の先生なのですが、その方のお力を借りて6月19日に簡易の土壌分析を行いました。急だったのですが、みなさん、大変自分の土地を心配されまして、特にこの上小国地区で…、この辺が上小国地区です。あと下小国地区がこの辺になります。上小国地区の数値の方が高かったのですが、各圃場、田んぼ畑から1つに対して5箇所、5cmと10cmの土を取って来て、それを乾燥して持って来てもらうということで1キロの値を計りました。ただ、問題はたくさん出ました。というのは、数は結構集まったのですが、数値にかなりばらつきがありました。それはなぜかといいますと、一番の問題は土壌のサンプリングの仕方が各自まちまちだったのです。表面の土をかき集めた方、それから表面の土を剥いじやって下からえぐって取った方などがおられたわけですから、きれいな数値にはなりません。そんなことで、やっぱり分析に手間取りまして、どちらかという信頼性が高いのは、表面から5cmの土だろうということで、5cmの土を、農水省の方では15cmの厚さで換算するという事だったので、5cmの値を実は1/3にしました。それがこのマップというかチャートなのですが、この5千ベクレル以上という、実際では1万5千ぐらい出ているわけです。それがあちこち点在しています。上小国地区、ほとんどの部分に出ているということで、当初、国が定めた5千ベクレルってというのは、米の作付け制限地域だったのですが、「もっと出ているのではないか」という心配がありました。そんなことの報告会を7月20日に行ったのですが、やはりみなさん心配されまして、継続的に活動して行こうという話になりました。ただ、我々はあくまでも素人なので専門的な知識をいただくために今日おいでですが、福島大学の小山先生とか朴先生、小松先生のお力をお借りしたいということをお願いしまして、ご了解をいただき、会を動かすことができました。9月16日に設立総

会を行いました。基調講演は小山先生にお願いしています。会員数は、239名 201世帯。現在は、276名 236世帯となっています。役員総数は34名です。下の方の写真が設立総会の様子です。それから、どんなことをやったかといいますと、まだ9月16日に設立総会をして2ヶ月ぐらいなので、まず、小山先生の指導・助言されていますNPO法人ゆうきの里ふるさとづくり協議会、これは二本松にあるのですが、そちらの方に勉強させてもらいに伺いました。それから、やはり自分たちの汚染度、先ほどのマップがありました、あれよりもちょっと精度を高く計りたいと思ったので、まず全部の土壌調査は無理なので、基本的な空間線量の調査マップを作ろうということで10～11月に始まっています。それから、つい最近ですが、地区の公民館に先ほどの放射濃度を測る簡易測定器が設置されました。これについてはまた後でご説明いたします。伊達市よりいただいたマップがこれですが、これは全地域を1kmメッシュで分けて測定しています。市街地、伊達市の中心市街地については500mメッシュに分けて測定しています。その測定ポイントは道路路肩の地表から1mの高さで計っています。これを市の方が随時、年に3回くらい追跡調査をするということでございます。我々の「取り戻す会」の空間線量調査ですが、実際に行ったのは10月17～23日まで行いました。あくまでも、会員の土地に限定した測定を選びました。基本的には田畑で、なければ宅地ということで、ほとんどこの部分に入っています。会員以外は、入れないということで、工業地はほとんど計っていません。測定方法は区域を100mメッシュに分けてメッシュに位置点を設定します。それで四方10cmと1mの2箇所を計ります。1カ所5回計ってその平均値を出すのですが、メッシュごとの2ポイントは高い方の数値を採用しています。調査メッシュ数ですが533haくらいになっています。延べ人数が112人ちょっと超えています。これが、我々が作った放射線量の測定マップです。先ほどお話ししてもらった伊達市のマップが1/5万です。1kmメッシュになっています。我々の方は、この1つが100mですから100倍ぐらいの精度があると考えています。こちらが1/1万です。ちょっと見ていただくとだいたい精度の差がわかるかと思えます。伊達市も非常に広いですけど、小国地区はこの辺にあります。その部分を拡大したものが左側に差し出してもらっていますが、そのマップになります。これは1mとそれから10cmの高さを出していますが、特定避難勧奨地になっているのが大体この辺です。10cmは高くなるのがわかります。ただ注意して見なければいけないなと思っていますのは、特定避難勧奨地以外でもやはりぼつぼつと高いところが出ているということです。そういうところでは、少しあとで話をしますが、高い線量の食品が出ています。

次に紹介するのが、やっと入ったばかりですが、22日に福島市の民間ボランティア団体、市民放射能測定所から借り受けました簡易のベクレルモニターになります。今、地区の公民館にもっていき22日から測定してみるということで稼働しています。もうすでに、いくらか計ったのですが、やはり高いもの低いもの、比較的野菜は低いようですが、やはり米は隣の大波地区のように高い線量のものも少し出ています。ですから、みなさん心配で持って来られるわけですが、とりあえず計って測定結果を渡しますと、みなさん一様に数字

を見て安心していただけるので、「設置してよかったのかなあ」と思っています。それから、現在の小国地区の状況を見ていただきたくて載せました。一番初めに除染が始まったのが学校です。学校のグラウンドの表土を剥ぎ取りました。ここは大量の土が出たので、グラウンドの中に穴を掘って遮水シートで一回シートを敷いて、その中に剥ぎ取った土を入れて、また遮水シートで覆って、なおかつ50cmくらいの覆土をしたところです。グラウンドの片隅に今ありますが、これはその後に出た側溝ですとか雨樋周辺の土です。この土嚢袋は、実は上のカバーで実際この下にビニールシート等で塞いで、その下にありますが、これがすべて汚染物質ではありません。そんなことでまだ校庭の片隅にあります。下の写真の方、これは牧草地から出てきた除染物質ですが、ここが小国川という川ですが、そのすぐ敷き分けにビニールシートの上に野積みされています。これを拡大した写真が出てまいります。これは、牧草地からの除染物質で、まだ住宅地近くにビニールシートで野積みされているという状態になっています。それから、家屋から出たもの、持って行き場所がない物は家の周りに一時保管、現場保管ということで、このブルーの部分ですね、これもそうです。庭の土を剥ぎ取ったものをこの辺に積むしかないということになっています。このお宅は少し樹木まで強剪定で少し枝を落としたようなところもあります。これはゴミの集積日ではありません。このお宅からでた汚染物質の置き場所が無くてこの辺に置いてある。この辺すべて、土の方になっているのですが、その脇に野積みになっているという状況です。先ほどの川の側にあったのがこれです。みんな大体1斗くらいの袋に入った汚染物質もあります。ナンバーリングして管理をしているだろうと思います。それから、下の方の写真はすべて家屋から出てきた部分です。どうしても置いておけないというものは盛りを平らにしてそこにおいています。当初、穴を掘って埋めるという話がありましたが、今、簡単に野積みにされています。万が一のことがあって、漏洩って意味ですかね、そういうことがあったら困るということで、この辺は簡単な構造ですが、土側溝で袋を穴に沈めるという段階です。JAで、もっと詳しい方がいらっしゃると思いますが、そういうお話があると思いますけど、小国地区のあんぼ柿、これは伊達市の染川の五十沢地区が発祥の地と言われているのですが、渋柿を硫黄で薫蒸してそれを乾燥させて作る干柿です。ちょうどゼリー状でやわらかい干柿ですが、これが特産品となっています。ただこれは乾燥しますので、濃縮されて濃度が高まるということで暫定基準値を超えそうなため、すべて出荷停止になっています。そんなことで、栽培農家はみなさん来年のことを考え、例えば病気になりやすいとか受精が遅れるということで摘みまして捨てるところがなくて畑や田んぼに落ちたままにして、家の中もそういうことになっています。

今後の取り組みですが、10月に行われました空間線量調査を数ヶ月おきに、これから冬になって雪が降ってちょっと無理なので、来春にしたいと思っているのですが、さらに追跡調査をしてマップを作りたいと思っています。それから、福島大学の先生方と連携して土壌や水の分析を行って作物の移行係数を把握したいと考えています。それから、濃淡がある汚染土なので、適地適材、場所に向いている農産物、移行係数が少ないものそんなも

のをどういう風に作付けしようかという情報を提供したいと考えています。それから、先ほど見ていただきましたけれど、ベクレルモニターを使った放射能測定サービスと具体的にやっぱり数値が高いものについてはみなさんに公開したいと思っています。それから、今、除染が始まっていますが、全体ではありません。ごく一部の地域は済んでいます、まだまだ実証実験も並行して進んでいるものの、完璧ではないものですから、その辺の情報収集をしていく。それから評価についてはまだ定まっていないので、その辺についてはこれから私どもの会でも検討したいと思っています。それから会費問題ですが、今、各世帯年会費 1000 円でやっていますが、余裕がなくなるかと思い、NPO 法人化したいと思っていますので、その勉強会を近い内に行いたいと考えているところです。以上、大変拙い説明ですが、ご静聴ありがとうございました。

(司会) 菅野さん、どうもありがとうございました。コンパクトに説明してくださりました。みなさんの方から、ご質問・ご意見ございますか？今、はしばしに福島大との連携とかいろいろ出ていますが、そのあたりを福島大の小山先生から少しお話をいただいてよろしいですか？

(小山) 結局、昨日もニュースになりましたが、福島市の大波地区で 5 件、1200 ベクレルの米が出たのはサンプル調査だと。母集団がすごい分散しているわけですね。それでサンプル調査は無理だとずっと言っていたのですが、結局こういうことになってしまいました。福島大学としては、除染プロジェクトとかお金がかかるプロジェクトがあるのですけれど、我々はそれを無視して地味に汚染マップを作っていくと。結局、汚染マップなしで除染なんてできないですよ。ということで、この間テレビに出たので作っていただいたのが、この黄色いマスが除染マップのマスです。黄色じゃない赤のマス。ここ 2km メッシュですが、これを基に除染するとか作付けするとか、サンプルを取るという話なのです。今回この小国地区で作ったのは 100m メッシュですが、これくらいしないと赤の中でもすごい差があるのです。それで言うと、高いところで 7 マイクロぐらいありますし低いところだと 1 マイクロぐらい。そうすると空間線量で 7 倍の差があるわけです。土壌も分析してみればもっとよくわかりますが、かなりの差がある。実際、地質等によっても移行係数が全然違って来るわけですから、この両方をやっぱり分析して来年の作付けをどうするのか、ゾーニングも含めてやらないといけないということで、福島大学の方は地味ですけど、汚染マップ作りを福島県全体で進めていきたい。このあとに、県と JA グループからの話がありますが、こことも共同してやっていきます。国の方は、なぜかわからないですけど、汚染マップを絶対に作らないということ、まったく作ってくれないわけです。空間線量の文科省のモニタリングはありますけれど、あれはまったく使えません。これを見てわかると思います。ちなみに、福島大学は農学部が無いということで、小松さんという方は北海道大学から来ていただきまして、あと朴さん、東北大学の伊藤先生とかにお願いして

来ていただいています。ということで、東北農経学会のみなさん、お手伝いいただければ助かります。よろしくお願いします。

(司会) 今言ったように、福島大学には農学部が無いのですが、今度うつくしま福島未来支援センターを立ち上げて、復興に関して、特に放射能汚染への対応を大学として整備していく見通しですね。もう一度、菅野さんに戻ります。みなさん、いかがでしょうか、質問・ご意見？それでは、私から質問を 1 つ。小国地区で菅野さんたちが取り組んでいるところはエリアとしては一つの小学校区で考えるのですか？もっと広いエリアを想定するのですか？

(菅野) 一応、市民放射能測定所のネットワークの中で我々の測定所も動かすつもりになっています。会員の方々は当然ですが、それ以外の方からもお受けしたいという方向で考えています。料金等についての詳細はまだ決まっていませんので、これからの検討事項になっています。

(司会) やはり放射能汚染に関しては、自分の食べるものや自分の作ったものを計ってその数値がわかればいいだろうということで、今、小学校単位ぐらいにベクレルカウンター1台があるといいねと、福島県内ではそのような要望があがっていると思うのですがいかがでしょうか？

(菅野) すみません、言葉足らずで。今の上小国地区・下小国地区が、小国小学校の校区になっていますので、小学校単位に 1 台設置できたと考えていただければ結構だと思います。

(司会) ほかにいかがでしょうか？

(新田) 岩手県立大の新田と申します。私も岩手の沿岸地域の大船渡や陸前高田に入って復興に関わってはいるのですが、そこで思うのは、組織がある程度ないとなかなか面的な行動を取れないということです。この組織というのは、元々自治会かどうか、それとどういう仕組みで活動をなされているのかをお聞かせください。

(菅野) まったくの有志の集まりです。やはり危機感を持っている方が多かったものから、先ほど一番初めに簡易土壌調査のお話もさせていただきましたが、実は金曜日から周知したのですが、すでに 60 人以上の方がお集まりいただきました。その流れで発起委員会の流れがあり、それも 30 人の方々が発起人になって会を作ろうということで始まりました。地区の方への周知ですが、上下小国地区で 400 世帯ぐらいあります。実は、瞬く間に

半分以上賛同していただきました。みなさん関心があるし、逆に言えば、それだけ危機感が強いのだと思いました。ですから、行政とか何かに対してお願いしたとか、あるいは区長さんに対して「入ってください」とかお願いはしていないのです。まったくみなさんで立ち上げた会です。

(伊藤) 非常に新田先生の指摘も大切な課題になってくると思います。他いかがですか？

(斉藤) 登米市からやって参りました斉藤と申します。大変な状況を我々はニュースで聞くしかありませんけれど、実際にみなさんがNPOを作るという方向で行くわけですが、行政とか東電に向けていろんな要望があるかと思えます。その要望というのは、実際どの程度通っているのでしょうか？その対応というのはニュースなどで聞こえてくるわけですが、本当に住民の方の生の要望とマッチングしているのか、私にはちょっとわかりません。その辺に関して、できれば具体的な要望の内容とか、その対応の仕方などをちょっとお伺いしたいと思います。

(菅野) 実際に我々が動いていった結果論なのですが、対象としたのは伊達市です。設立した後に伊達市長にご挨拶にあがりました。いろんな活動をしたいという話をして、マップをつくりますとかいろんな話をさせてもらいました。行政としてはそれは大変すばらしいことだと応援する話もいただきました。実は活動費の問題も話しました。「助成してはいただけないでしょうか？」という話もしたのですが、NPO法人にしていればいろんな委託事業で出せることもあるというので、それは大変好意的にお話をちょうだいしました。事務所についても空いている庁舎の2階を貸してくれるとか、あるいはコピー機まで使ってもいいよという前向きに捉えてもらっています。それと先ほどお見せしたマップですが、これは試験済みで、実はあさって月曜日に行きます。これから配布になりますが、できた段階で市に持って行って、ご説明にあがるということを考えています。ですから、行政の方と敵対するのではなく、お互いに相互関係で、行政にできないことを我々がやるとか、あるいは逆に、行政にこれをお願いしたいというような関係で続けて行きたいと思っています。東電については、我々は今、まだそこまで考えていません。なので、いろんな方に「そこまでやらなければいけないのだ」と言われますけれど、「行政もやらないだれもやらない、だから僕はやる」と言っているのですけれど、賠償問題については、その辺のノウハウがまだありませんので、弁護士の先生とか、あるいは司法書士の先生などのお知恵を借りながらやるのかもしれませんが、まだその機運になってはいません。

(司会) それでは、時間が超過していますのでこの辺で終わりたいと思います。菅野さん、報告どうもありがとうございました。